

平成26年3月
株式会社ジャックス

早期完済における事務手数料改定のご案内

平成26年4月1日より消費税率が現行の5%から8%に改正されます。これに伴い、同年4月より早期完済における事務手数料の消費税相当額を下記の通り改定させて頂くこととなりましたのでご案内申し上げます。

今後ともお客様にご満足いただけるよう、より一層のサービス向上に努めて参りますので、諸事情ご賢察の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◇事務手数料の改定内容◇

1. 残債方式における早期完済時の事務手数料の一例

(改定前)	5,250円(5,000円+消費税)
(改定後)	5,400円(5,000円+消費税)

2. 改定実施日

平成26年4月1日以降の早期完済分より

以上

本件に関するお問い合わせ先

株式会社ジャックス
東京カスタマーセンター(お客様相談室)
TEL046-233-1995
大阪カスタマーセンター(お客様相談室)
TEL06-6872-5544